

公費解体予定一覧

No.	所有者氏名	被災場所	罹災内容	構造	面積		解体費用※ (円)
					1階 (㎡)	延床 (㎡)	
①公費解体	■■■■■	■■■■■	半壊	木造	138.83	138.83	3,171,423
②公費解体	■■■■■	■■■■■	半壊	木造	192.45	221.43	4,282,911
公費解体 合計							7,454,334

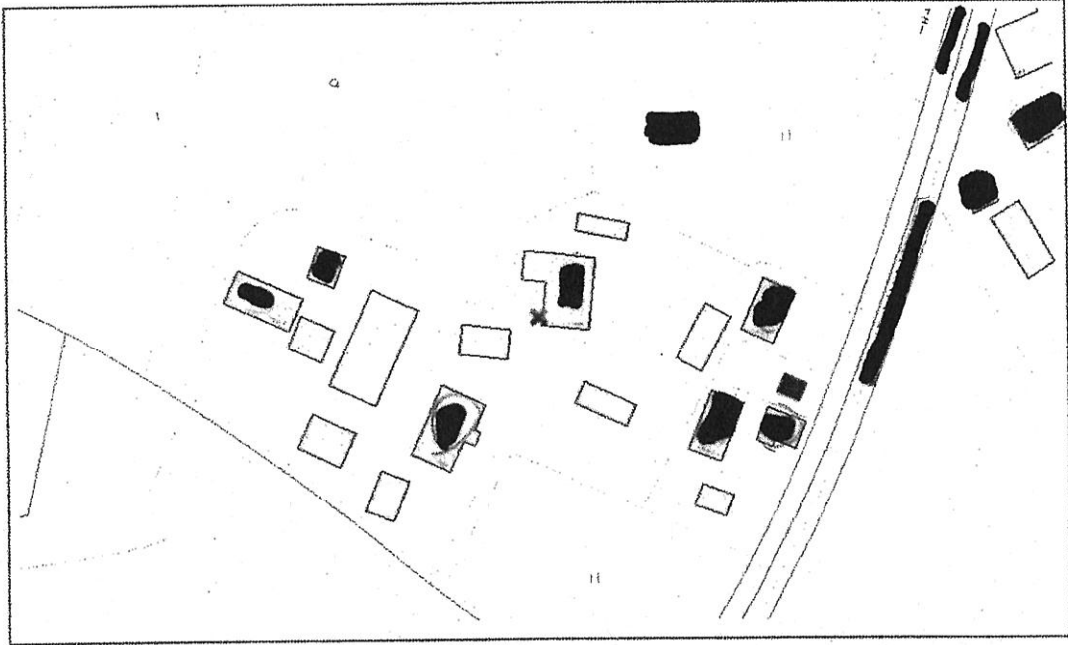
*対象予定者については、件数が少なかったため個別に訪問し調査した。

※解体費用は、解体費、運搬費、処理費の合計

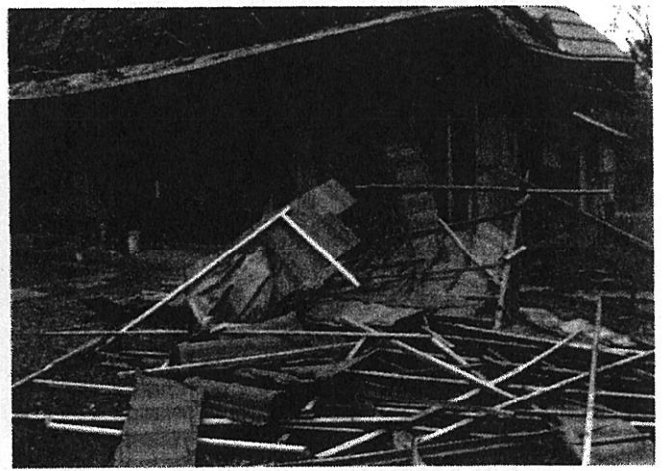
被災家屋カルテ

公費解体	①	所在地	[REDACTED]				
罹災内容	半壊	構造	木造	延床面積	138.83㎡	1階床面積	138.83㎡

見取図



被災状況



罹災証明願

令和元年 10 月 16 日

市長 様

住所
申請者 氏名
電話



下記のとおり罹災したことを証明願います。

記

1. 災害の種類	台風15号及び台風19号		
2. 罹災年月日、時間	台風15号	令和元年 9 月 9 日	時 分
	台風19号	令和元年 10 月 12 日	23 時 00 分
3. 罹災物件所在地	[Redacted]		
4. 罹災物件の表示、ならびに損害程度			
用途	住家		
構造	木造平屋、桧板造り	面積	138.83 m ²
罹災程度	半壊		
5. 使用目的	<input type="checkbox"/> 保険請求 <input checked="" type="checkbox"/> 災害見舞金請求 <input checked="" type="checkbox"/> 雑損控除 <input type="checkbox"/> その他()		

罹災証明書

第 987 号の 39

上記のとおり相違ありません。

令和元年 11 月 14 日



固定資産評価額証明書

下記のとおり相違ないことを証明します。
 © プリンターされた文字（数字）以外は、証明していません。

令和 2 年 1 月 25 日

第 8579 号 1 頁

所 又 管 理 者	住 所 氏 名	管理人をかく 所 有 者 名	課 税 年 度
氏 名	氏 名	所 有 者 名	令和 元 年 度

区分	所 在	地目又は種	家屋番号	構 造	地積又は床面積 ㎡	評 価 額 円	固定資産税課税標準額 円	固定資産税相当額 円	備 考
家屋		1338 居宅		木造 亜鉛メッキ鋼板ぶき 平家建 地階なし	一階 一階以外 計 119.00 0.00 119.00	129,567	*****	*****	
家屋		1338 居宅		木造 亜鉛メッキ鋼板ぶき 平家建 地階なし	一階 一階以外 計 19.83 0.00 19.83	277,041	*****	*****	昭54年建築
				以下余白					

損壊家屋等の解体費算定書

平成 31 年 4 月 4 日付け環循適発第 1904042 号で環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長から通知のあった「災害等廃棄物処理事業の取扱いについて」を参考とした。

(1) 木造家屋 上屋解体費

<算定式> 解体費 = 解体工事費 + 仮設工事費 + 諸経費 (15%)

解体工事費 = $(A \times \alpha + B \times \beta) \div 1.051 \times \text{延べ床面積}$

A : 手解体費 (円/m²)

B : 機械解体費 (円/m²)

α : 手解体の割合

β : 機械解体の割合

$\alpha + \beta = 1$

適用 1. 手解体費及び機械解体費は建設物価等による。

2. α と β の割合が不明な場合は $\alpha \leq 1/3$ とする。

A : 6,360 円 (「建築コスト情報 2020 冬 P420」による)

B : 3,910 円 (「建築コスト情報 2020 冬 P420」による)

α : 0.333

β : 0.667

∴ 1 m² 当たり解体工事費は、

$$\begin{aligned} \text{解体工事費} &= (A \times \alpha + B \times \beta) \div 1.051 \times \text{延べ床面積} \\ &= (6,360 \times 0.333 + 3,910 \times 0.667) \div 1.051 \times 1 \\ &= 4,497 \text{ 円/m}^2 \end{aligned}$$

仮設工事費

仮設工事費は、交通整理員等必要最小限の積み上げ額とすることとなり、仮設工事費は、XXXXXXXXXX 県解体工事業協同組合の実勢単価を使用する。

	共通仮設費	足場	シート	合計
木造	3,000 円	1,200 円	700 円	4,900 円

共通仮設費は仮囲シート費用のみを積算

解体費 (木造)	=	解体工事費	+	仮設工事費	+	諸経費	=	
	=	(4,497	+	4,900)	× 1.15	=	10,806 円

※仮設・積込・諸経費含む。基礎撤去・廃棄物処分は含まない。税抜き。

(2) 木造家屋 基礎解体工事

基礎解体工事は、建築コスト情報 2020 冬 P420 の 2,530 円/m² (無筋) を引用した。

$$2,530 \text{ 円} \times 1.15 = 2,909 \text{ 円}$$

解体・はつり工事 (1), (2)

【掲載価格の解説】 <解体工事>

1. 専門工事業者による工事費（直接工事費における労務費+機械器具費（回送費含む）+諸経費）で、元請となる総合工事業者の諸経費等（共通費）は含まない。また、廃材処分費も別途とする。

2. 仮設（防音・防塵等仮囲い、足場、養生等）及び設備機器の撤去に要する費用は別途計上とする。

3. 対象建築物には地下部分がないものとし、くい処理費用は含まないものとする。

●総合工事業者の諸経費等は含まない

解体・はつり工事 (1)

名 称	規 格	仕 様	施工規模	単位	標準 単 価						
					延床	延床	延床	延床	延床		
建築物解体											
木造建物上屋解体	住宅	手こわし解体	100	延床㎡	5,740	6,160	6,360	5,800	5,800	6.17	
"	"	手こわし併用機械解体	"	"	3,550	3,660	3,910	3,630	3,630	3.83	
"	共同住宅	手こわし解体	300	"	4,800	4,890	5,050	4,610	4,610	4.90	
"	"	手こわし併用機械解体	"	"	2,980	3,010	3,180	2,890	2,890	3.04	
木造建物基礎解体	有筋	手こわし解体	-	㎡	7,900	7,990	8,070	7,820	7,820	7.83	
"	無筋	"	-	"	6,550	6,630	6,760	6,690	6,690	6.70	
"	有筋	手こわし併用機械解体	-	"	2,930	2,940	3,080	2,930	2,930	2.99	
"	無筋	"	-	"	2,400	2,410	2,530	2,410	2,410	2.45	

●総合工事業者の諸経費等は含まない

解体・はつり工事 (2)

名 称	規 格	仕 様	施工規模	単位	標準施工単価	
					東京	大阪
建築物解体						
R C 造建物躯体解体	屋上からの解体	圧砕機を主としたもの	-	㎡	9,350	9,200
"	"	圧砕機・ハンドブレーカ併用	-	"	15,600	15,300
"	"	ハンドブレーカを主としたもの	-	"	28,000	27,400
"	地上からの解体	圧砕機を主としたもの	-	"	7,800	7,650
"	"	圧砕機・ハンドブレーカ併用	-	"	13,600	13,300
S R C 造建物躯体解体	屋上からの解体	圧砕機・大型ブレーカ併用	-	"	12,700	12,500
"	地上からの解体	"	-	"	10,600	10,400
S 造建物上屋解体	鉄骨カッター主体	重量級 鋼材量75~100(kg/㎡)	-	延床㎡	4,150	4,100
"	"	中量級 50~75	-	"	3,600	3,550
"	"	軽量級 30~50	-	"	3,100	3,050
"	溶断主体	重量級 75~100	-	"	8,000	7,900
"	"	中量級 50~75	-	"	6,800	6,700
"	"	軽量級 30~50	-	"	5,900	5,800
R C・S R C・S 造建物基礎解体	圧砕機・大型ブレーカ併用	"	-	㎡	10,900	10,700
"	大型ブレーカ・ハンドブレーカ併用	"	-	"	18,500	18,100
"	ハンドブレーカ	"	-	"	35,900	35,100
コンクリート土間解体	厚100~150	圧砕機・大型ブレーカ併用	-	"	4,650	4,550
"	100~150	大型ブレーカ・ハンドブレーカ併用	-	"	7,450	7,300
"	100~150	ハンドブレーカ	-	"	18,300	17,900
内部造作解体	住宅	"	-	延床㎡	1,950	1,950
"	事務所	"	-	"	1,700	1,700
"	工場・倉庫	"	-	"	1,300	1,300
部分解体〔改修工事向け〕						
間 仕 切	り	軽量ブロック 100~120	500	㎡	2,800	2,750
"	"	" 150~190	"	"	3,700	3,600
"	"	木製下地共	"	"	1,700	1,650
天 井	井	"	"	"	1,450	1,400

27

解

体

上屋運搬費算定書

平成31年4月4日「損壊家屋等の解体工事費の算定基準」の表3を参照

(算出式)

運搬費 = (A/Q) × C × 延床面積

Q = (60 × q × f × E) / Cm

Cm = β L + α

β = 60/V

Q : 1時間当たりの運搬土量 (m³/h)

Cm : 積込、運搬、積下しに要する時間 (分)

L : 運搬距離 (往復 : km)

α : 積込等による待ち時間 (分)

β : 積込等による待ち時間 (分)

(※運搬先 : 公費解体は一時仮置場、自費解体は [] で積算)

A : ダンプ1台が1時間当たりの総費 (円/h)	
2t	4,324 (円/h)
4t	5,094 (円/h)
10t	8,659 (円/h)

C : 単位面積当たりののれき発生量 (m ³ /m ²)	
木造	0.470 (m ³ /m ²)
木造	0.340 (m ³ /m ²)

q × f : 1台当たりの積載土量 (m ³)		
2t	木質系	3.1
	ガラス系	1.6
4t	木質系	4.6
	ガラス系	2.5
10t	木質系	10.0
	ガラス系	6.6

α : 積込等による待ち時間 (分)	
α ≤ 16分	(分)

V : 運搬速度 (km/h)	
V ≥ 6	(km/h)

E : 係数	
	0.9

(上屋運搬費一覧)

①木質系 運搬距離	2tダンプ	4tダンプ	10tダンプ
2km	679	539	422
3km	922	732	572
4km	1,165	925	723
5km	1,408	1,118	874
6km	1,651	1,310	1,024
7km	1,893	1,503	1,175
8km	2,136	1,696	1,326
9km	2,379	1,889	1,477
10km	2,622	2,081	1,627
11km	2,865	2,274	1,778
12km	3,107	2,467	1,929

②ガラス系 運搬距離	2tダンプ	4tダンプ	10tダンプ
2km	952	718	462
3km	1,293	975	627
4km	1,633	1,231	793
5km	1,973	1,488	958
6km	2,314	1,744	1,123
7km	2,654	2,001	1,288
8km	2,994	2,257	1,453
9km	3,335	2,514	1,619
10km	3,675	2,771	1,784
11km	4,015	3,027	1,949
12km	4,356	3,284	2,114

①+②×1.15 運搬距離	2tダンプ	4tダンプ	10tダンプ
2km	1,875	1,445	1,016
3km	2,547	1,963	1,378
4km	3,217	2,479	1,743
5km	3,888	2,996	2,106
6km	4,559	3,512	2,469
7km	5,229	4,029	2,832
8km	5,899	4,545	3,195
9km	6,571	5,063	3,560
10km	7,241	5,579	3,922
11km	7,912	6,096	4,286
12km	8,582	6,613	4,649

表3 解体工事に伴う運搬費(木造及びRC)

(単位:円)

項目	算出式	備 考
解体工事費	<p>運搬費(円) = (A/Q) × C × 延べ床面積 (㎡)</p> <p>A: ダンプ1時間当たりの経費 (円/時) Q: 1時間当たりの運搬土量 (m³/時) C: 単位面積当たりのがれき発生量 (m³/㎡)</p> <p>$Q = (60 \times q \times f \times E) / C_m$</p> <p>Q: 1時間当たりの運搬土量 (m³/時) q × f: 1台あたりの積載土量 E: 係数 (0.9) C_m: 積込み、運搬、積下しに要する時間 (分)</p> <p>= βL + α = (60/V) × L + α β: 運搬 1kn 当たりの所要時間 (分) = (60/V) V: 運搬速度 (km/時) L: 運搬距離 (往復: km) α: 積込等による待ち時間 (分)</p> <p>注) 路地等でダンプの進入が出来ず、手押し運搬等を行う場合は、別に積算する。</p> <p>(参考)</p> <p>○ダンプ経費 2tダンプトラック 1時間当たりの経費=4,324 (円/時) 4tダンプトラック 1時間当たりの経費=5,094 (円/時) 10tダンプトラック 1時間当たりの経費=8,650 (円/時)</p> <p>○がれき発生量 木造=木質系 0.47 (m³/㎡) ♯=ガラ系 0.34 (m³/㎡) RC=ガラ系 0.832 (m³/㎡)</p> <p>○1台あたりの積載量 (q × f) 2tダンプトラック=3.1m³ (木質系)、1.6m³ (ガラ系) 4tダンプトラック=4.6m³ (木質系)、2.5m³ (ガラ系) 10tダンプトラック=10.0m³ (木質系)、6.6m³ (ガラ系)</p> <p>○V ≥ 6km/時 (交通渋滞の解消策を図り、できる限りV ≥ 10とする)</p> <p>○α ≤ 16分</p>	<p>○算出式に用いる係数を各市町村で設定していない場合は、参考欄に示す値を標準とする。</p>
諸経費	<p>諸経費率15%以内 諸経費=運搬費×0.15以内</p>	
消費税等相当額	<p>消費税法及び地方税法等の規定に基づき算出した額とする</p>	
<p>解体工事に伴う運搬費=運搬費+諸経費+消費税等相当額</p>		

発生量の算出 (公費解体分)

①

種 類	延床面積	①推計発生量 (m ² /100m ²)	②規模補正率	③推計発生量 (m ³)	④体積から重量へ の換算係数 (t/m ³)	⑤発生量 (t)
	138.83m ²			①×②		③×④
木くず		46.0	1.21	55.66	0.55	30.61
屋根資材 (亜鉛メッキ鋼板)		5.5	1.21	6.65	1.13	7.51
ガラス		0.5	1.21	0.60	1.00	0.60
ガラ (混合廃棄物)		12.0	1.21	14.52	0.26	3.77
床仕上材 (畳)		1.5	1.21	1.81	0.12	0.21

現地確認でコンクリート基礎無しを確認する。

* 推計発生量及び規模補正率については、平成31年度版 地区用地対策連絡協議会、損失補償算定標準書 P 建-229-を参照

* 体積から重量への換算係数については、(財) 日本産業廃棄物処理振興センター資料参照

中間処理受託料金

地域協議会調べ

名称	単位	1			2			3			4		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
コンクリート塊 (無筋) 30cm以下	t	1,300	1,800	4,000	~	2,500	~	1,000	2,000	4,500	3,000	4,500	6,000
コンクリート塊 (有筋) 30cm以下	t	1,700	2,500	4,000	~	3,100	~	1,200	3,000	9,000	5,000	8,000	15,000
アスファルト塊 30cm以下	t	1,700	2,500	4,000	~	4,500	~	1,500	3,300	10,000	4,500	6,500	10,000
アスファルト塊 40cm以下	t	2,800	3,800	5,000	~	4,800	~	1,600	5,800	20,000	6,000	10,000	18,000
アスファルト塊 40cm超	t	1,600	2,000	8,000	~	2,500	~	1,000	2,000	4,500	6,500	8,000	10,000
可燃物	m	2,000	2,500	8,000	~	3,500	~	1,200	3,200	9,000	8,000	12,000	15,000
コンボール(再生)	m	8,000	13,000	18,000	~	18,000	~	8,000	10,000	12,000	20,000	30,000	40,000
石膏ボード	m	1,000	2,000	5,000	~	3,000	~	1,000	2,100	4,000	1,000	2,000	3,000
石膏ボード(再生)	m	10,000	16,000	35,000	~	14,000	~	10,000	14,000	20,000	10,000	15,000	19,000
石膏ボード(再生以外)	m	24,000	28,400	42,000	~	32,000	~	18,000	20,000	25,000	30,000	42,000	55,000
金属くず	m	1,000	2,000	7,000	~	3,000	~	1,000	2,700	5,000	1,000	2,500	5,000
木くず(再生)	m	2,500	6,000	13,000	~	7,000	~	4,000	5,500	9,000	5,000	7,000	8,000
廃プラスチック	m	12,000	15,800	18,000	~	18,000	~	9,000	10,000	13,000	20,000	30,000	40,000
がれき類その他	m	13,000	18,500	35,000	~	20,000	~	8,000	16,000	35,000	18,000	25,000	30,000
新築系混合廃棄物	m	9,500	13,400	18,000	~	13,000	~	9,000	12,000	15,000	10,000	15,000	20,000
解体系混合廃棄物	m	12,000	18,200	25,000	~	28,000	~	20,000	23,000	25,000	20,000	30,000	40,000
建設汚泥(泥土)	m	9,500	16,300	18,000	~	25,000	~	10,000	14,000	20,000	15,000	20,000	30,000
建設汚泥(泥土)	m	14,000	22,100	25,000	~	35,000	~	20,000	25,000	30,000	28,000	39,000	50,000
建設汚泥(泥水)	m	10,000	~	~	~	~	~	~	~	~	9,000	10,000	20,000
建設汚泥(泥水)	m	32,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
カッター汚水	m	10,000	~	~	~	~	~	~	~	~	20,000	22,000	28,000
カッター汚水	m	32,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~

名称	単位	1			2			3			4		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
コンクリート塊 (無筋) 30cm以下	t	3,000	3,500	4,000	3,000	3,500	4,000	3,000	5,000	10,000	1,000	1,500	2,500
コンクリート塊 (有筋) 30cm以下	t	4,000	8,000	15,000	4,000	8,000	15,000	4,000	7,500	15,000	1,200	1,900	3,000
アスファルト塊 30cm以下	t	4,000	4,800	5,500	4,500	6,000	8,000	3,500	6,500	12,000	1,000	2,000	3,000
アスファルト塊 40cm以下	t	5,000	10,000	20,000	6,000	10,000	20,000	6,000	9,500	18,000	1,500	3,200	4,800
アスファルト塊 40cm超	t	2,500	3,300	4,000	3,000	3,500	4,000	3,000	5,500	9,000	1,000	1,200	2,500
可燃物	m	3,000	4,000	5,000	5,000	6,000	8,000	5,000	9,000	13,500	1,200	2,000	3,000
コンボール(再生)	m	15,000	20,000	25,000	20,000	30,000	40,000	15,000	25,000	35,000	7,000	15,000	34,000
石膏ボード	m	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	4,000	1,000	1,500	3,000
石膏ボード(再生)	m	12,000	14,000	16,000	10,000	13,000	15,000	10,000	12,000	14,000	15,000	18,000	24,000
石膏ボード(再生以外)	m	30,000	38,000	45,000	30,000	40,000	50,000	30,000	45,000	55,000	20,000	24,000	32,000
金属くず	m	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	3,000	1,000	2,000	4,000	1,000	2,000	3,000
木くず(再生)	m	5,000	7,000	10,000	5,000	6,500	8,000	5,000	10,000	15,000	4,000	6,000	8,000
廃プラスチック	m	12,000	18,000	22,000	20,000	30,000	40,000	12,000	15,000	35,000	10,000	13,000	15,000
がれき類その他	m	20,000	25,000	30,000	18,000	23,000	28,000	15,000	20,000	25,000	32,000	35,000	40,000
新築系混合廃棄物	m	12,000	15,000	17,000	10,000	15,000	20,000	11,000	16,000	20,000	9,000	12,000	15,000
解体系混合廃棄物	m	25,000	30,000	35,000	20,000	30,000	40,000	20,000	30,000	40,000	20,000	25,000	28,000
建設汚泥(泥土)	m	18,000	20,000	24,000	15,000	20,000	30,000	15,000	20,000	25,000	12,000	15,000	18,000
建設汚泥(泥土)	m	30,000	40,000	50,000	30,000	40,000	50,000	30,000	40,000	50,000	20,000	28,000	36,000
建設汚泥(泥水)	m	9,500	~	~	10,000	~	~	16,000	~	~	~	~	~
建設汚泥(泥水)	m	10,500	~	~	20,000(※1)	~	~	14,500	~	~	~	~	~
カッター汚水	m	12,000	~	~	15,000	22,000	27,000	30,000	~	~	~	~	~
カッター汚水	m	~	~	~	~	~	~	~	~	~	40,000	~	~

注記 <中間処理受託料金調査条件等>

1. 支払いは現金決済とする(消費税別)。
2. 二次製品及び再生できないがれき類は別途料金とする。
3. コンクリート塊、アスファルト塊には、他の廃棄物が混入していないものとする。また、特大ガラは除外する。
4. がれき類その他には、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずを含む。
5. (※1) セメントリサイクルの価格。

最終処分受託料金

地域協議会調べ

名称	単位	1			2			3			4		
		下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限	下限	平均	上限
安定型処分場	m	10,000	~	~	~	~	~	10,000	~	~	~	~	~
管理型処分場	m	25,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
石綿含有産業廃棄物(安定型)	m	23,000	~	~	~	~	~	20,000	~	~	~	~	~
石綿含有産業廃棄物(管理型)	m	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
安定型処分場	m	15,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
管理型処分場	m	30,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
石綿含有産業廃棄物(安定型)	m	32,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~
石綿含有産業廃棄物(管理型)	m	37,000	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~

注記 <最終処分受託料金調査条件等>

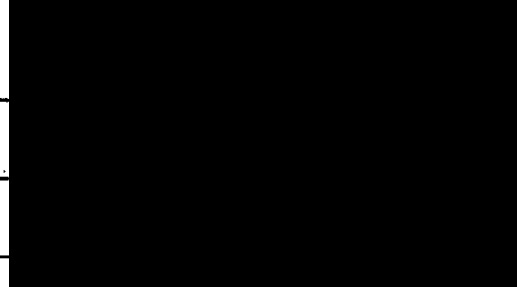
1. 支払いは現金決済とする(消費税別)。
2. 公共、又は公共関係の処分場に搬出している価格(経費)は対象外とする。


 罹災証明願

令和元年9月27日


 様

住所
 申請者 氏名
 電話




下記のとおり罹災したことを証明願います。

記

1. 災害の種類	台風15号		
2. 罹災年月日、時間	令和元年9月9日	3時40分	
3. 罹災物件所在地			
4. 罹災物件の表示、ならびに損害程度			
用途	住家		
構造	木造 金属板葺 2階建	面積	221.83 m ²
罹災程度	半壊		
5. 使用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 保険請求 <input checked="" type="checkbox"/> 災害見舞金請求 <input type="checkbox"/> 雑損控除 <input type="checkbox"/> その他()		

罹災証明書

 第 832 号 712

上記のとおり相違ありません。

令和元年10月4日



産業廃棄物等の種類と体積（立方メートル）から重量（トン）への換算係数（参考値）

産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)	産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)
燃え殻	1.14	建設混合廃棄物	0.26
汚泥	1.10	管理型混合廃棄物	0.26
廃油	0.90	安定型混合廃棄物	0.26
廃酸	1.25	シュレッターダスト	0.26
廃アルカリ	1.13	その他混合廃棄物	(注2)
廃プラスチック類	0.35	廃電気機械器具	1.00
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物）	0.35	廃自動車	1.00
紙くず	0.30	廃電池類	1.00
木くず	0.55	複合材（注3）	1.00
繊維くず	0.12	特別管理産業廃棄物の種類	換算係数(t/m ³)
動植物性残渣	1.00	廃油（引火性廃油）	0.90
動物系固形不要物	1.00	廃油（特定有害産業廃棄物）	0.90
ゴムくず	0.52	汚泥（特別管理産業廃棄物）	1.10
金属くず	1.13	廃酸（強廃酸）	1.25
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.00	廃酸（特定有害産業廃棄物）	1.25
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物）	1.00	廃アルカリ（廃強アルカリ）	1.13
		廃アルカリ（特定有害産業廃棄物）	1.13
鉱さい	1.93	感染性廃棄物	0.30
がれき類	1.48	廃PCB等	1.00
がれき類（石綿含有産業廃棄物）	1.48	PCB汚染物	1.00
コンクリートがら	1.48	PCB処理物	1.00
アスファルト・コンクリートがら	1.48	鉱さい（特定有害産業廃棄物）	1.93
動物のふん尿	1.00	廃石綿等	0.30
動物の死体	1.00	ばいじん（特定有害産業廃棄物）	1.26
ばいじん	1.26	燃え殻（特定有害産業廃棄物）	1.14
13号廃棄物	1.00	指定有害廃棄物	(注2)
輸入された廃棄物	(注2)	その他特別管理産業廃棄物	(注2)

注1) 種類及び係数については、環境省通知（H18.12.27 環廃産発第061227006号）及び（公財）

日本産業廃棄物処理振興センターが電子マニフェストの処理に使用しているものを参考とした。

注2) 参考値に換算係数を示していないものについては、種類・形状・形態から判断して換算すること。

注3) 複数の産業廃棄物が排出段階で一体不可分になっているもの。

注4) この換算係数はあくまでマクロ的な重量を把握するための参考値という位置付けであることに留意されたい。

注5) 「2t車1台」といったような場合には、積載した廃棄物の体積を推計し、それぞれ上記換算係数を掛けることによりトン数を計算する方法がある。